

令和4年度第19回庁議提案 審議・**報告**・その他
提出日：令和5年1月6日
担当部・課：産業部商工課〔内線3526〕

① 件 名										
第3期石巻市中心市街地活性化基本計画掲載事業の一部変更について										
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）										
<p>【背景】 本市では現在、令和2年3月に内閣総理大臣の認定を受けた第3期中心市街地活性化基本計画（計画期間：令和2年4月～令和7年3月）に基づき、中心市街地における都市機能の回復及び更なる活性化を目指している。</p> <p>【目的】 本計画掲載事業の進捗状況等に合わせ、記載内容を変更し、内閣総理大臣の認定を受けるもの。</p>										
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性										
<p>【根拠法令】 中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第4章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第1節 賑わいと活気にあふれる商工業の振興 4 中心市街地活性化を推進する</p>										
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）										
<p>令和2年 3月 第3期石巻市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定 令和3年 3月 計画記載事項の変更認定 令和4年 3月 計画記載事項の変更認定 11月 変更について内閣府地方創生推進事務局と事前相談 12月 変更の内容について石巻市中心市街地活性化協議会から意見聴取</p>										
⑤ 主な内容										
<p>以下の内容について記載を変更するもの。なお、計画の基本的事項（計画期間、コンセプト、基本方針、目標指標等）に関する変更は行わない。</p> <p>(1) 事業名の変更 (2) 事業実施期間の変更 (3) 支援措置の変更 (4) その他の理由による記載の修正 (5) 関連する会議等の開催情報の更新 (6) 上記に伴うその他必要な記載の修正</p> <p>※主な変更点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>変更点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>かわまち交流拠点整備事業</td> <td> <p>【事業実施時期の変更】 (平成25年度～令和3年度→平成25年度～<u>令和4年度</u>)</p> <p>【支援措置実施時期の変更】 (令和3年度→<u>令和4年度</u>)</p> </td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>《再掲》かわまち交流拠点整備事業</td> <td> <p>【事業実施時期の変更】 (平成25年度～令和3年度→平成25年度～<u>令和4年度</u>)</p> </td> </tr> </tbody> </table>			事業名	変更点	1	かわまち交流拠点整備事業	<p>【事業実施時期の変更】 (平成25年度～令和3年度→平成25年度～<u>令和4年度</u>)</p> <p>【支援措置実施時期の変更】 (令和3年度→<u>令和4年度</u>)</p>	2	《再掲》かわまち交流拠点整備事業	<p>【事業実施時期の変更】 (平成25年度～令和3年度→平成25年度～<u>令和4年度</u>)</p>
	事業名	変更点								
1	かわまち交流拠点整備事業	<p>【事業実施時期の変更】 (平成25年度～令和3年度→平成25年度～<u>令和4年度</u>)</p> <p>【支援措置実施時期の変更】 (令和3年度→<u>令和4年度</u>)</p>								
2	《再掲》かわまち交流拠点整備事業	<p>【事業実施時期の変更】 (平成25年度～令和3年度→平成25年度～<u>令和4年度</u>)</p>								

3	東中瀬橋整備事業	【事業実施時期の変更】 (平成30年度～令和4年度→平成30年度～ <u>令和6年度</u>) 【実施時期の変更】 (平成30年度～令和4年度→平成30年度～ <u>令和6年度</u>)
4	移住促進住宅取得補助金	【事業名の変更】 「定住促進住宅取得等補助金」に変更
5	石巻移住定住ガイド事業	【事業名の変更】 「移住相談窓口事業」に変更
6	(仮称) 地域活動サポート事業	【事業実施時期の変更】 (令和2年度～令和6年度→令和2年度～ <u>令和3年度</u>) ※事業終了
7	ストレスを抱える女性の自己回復力向上のための人材育成事業	【事業実施時期の変更】 (令和元年度～→ <u>令和元年度～令和3年度</u>) 【実施主体名の変更】 石巻復興支援ネットワーク→ <u>特定非営利活動法人 やっぺす</u> ※事業終了
8	路線バス運行事業	【支援措置の追加】 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金（蛇田線）） 【支援措置実施時期】 令和3年度～
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）		
【影響・効果】 事業の進捗状況に合わせた記載内容に変更することにより、市民に対する正確な情報発信が図られる。		
⑦ 他の自治体の政策との比較検討		
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日		
令和5年1月中旬 内閣総理大臣変更認定申請 2月下旬 内閣総理大臣変更認定予定		
⑨ その他		
石巻市中心市街地活性化協議会の事務局は、石巻商工会議所が担っている。		